

2019年4月24日

株主各位

第24回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

目次

「会計監査人の状況」	P.1
「業務の適正を確保するための体制 および当該体制の運用状況の概要」	P.2
「連結株主資本等変動計算書」	P.5
「連結注記表」	P.6
「株主資本等変動計算書」	P.13
「個別注記表」	P.14

上記の情報につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.treasurefactory.co.jp/>）に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

株式会社トレジャー・ファクトリー

会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 27,000千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31,800千円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務データベースリジェンス支援業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役会による協議を経て、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。会計監査人が、当社に対し損害賠償責任を負う場合において、会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度とするものとしております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、企業行動憲章を制定し、当社及び子会社にこれを周知徹底する。
- ②取締役会は、コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、内部統制委員会を設置し、コンプライアンスに関連する方針の立案及び上申を行わせ、もって役員及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ③取締役会は、コンプライアンスに係る統括責任者として担当取締役を選任し、子会社を含めた全社的な管理を行う。
- ④監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書及び情報につき、文書管理規程及び情報管理規程等必要な規程を制定し、これらの規程等に従い情報を適切に保存及び管理するものとし、必要な関係者が閲覧できる体制とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事件、事故及び自然災害その他経営に重大な影響を及ぼすリスクに備えるため、内部統制委員会を設置し、想定されるリスクの洗い出しと予防策の策定、並びにリスクが発生した際の危機管理体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、中期経営計画及び年次経営計画を策定し、各部門は当該計画の達成のために適切な運営活動を実施する。
- ②取締役会は、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。
- ③業務執行の管理・監督を行うため、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- ④定例取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講ずる。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社管理規程その他関連規程に基づき、子会社ごとに所管部門を定め、子会社から子会社の職務執行及び事業状況を報告させる。
- ②当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
- ③当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。
- ④子会社の規模に応じて当社又は子会社にリスク管理体制を整備し、連携して情報共有を行うものとする。
- ⑤当社内部監査室は、当社及び子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を配置するとともに、配置に当たっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役と相談し、その意見を十分考慮して検討する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、部長等の指揮命令を受けない。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて当社及び子会社の業務執行状況及び内部監査の実施状況を報告する。
- ②取締役は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ③監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内規程に明記する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払又は償還等の請求をしたときは、

当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
- ②代表取締役は、監査役との間で適宜会合を持つ。
- ③監査役は、会計監査人と適宜会合を持ち、会計監査内容についての説明を受け、情報交換など連携を図る。
- ④監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、定期的に情報交換を行う。

(11) 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針書を制定し、適切な財務情報を作成するために必要な体制・制度の整備・運用を組織的に推進するとともに、統制活動の有効性について継続的に評価し、必要に応じて統制活動の見直しを図る。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力と関係を持つことは、会社の事業継続に重大な影響を及ぼすものであるという考えの下、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりを持たないことを企業行動憲章において宣言する。
- ②反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を未然に防止するため、反社会的勢力排除規程を制定し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。具体的には、不当要求防止責任者の設置及び講習の受講、反社会的勢力の排除を目的とする外部専門機関との連携、反社会的勢力に係る情報の収集及び報告体制の構築、事前審査の強化及び役職員向けの研修の実施等の取り組みを推進する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会で定めた「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において定期的に見直すことにより、継続的な業務の適正の確保に努めております。

コンプライアンス委員会及び内部統制委員会の定期的な開催を通じて、内部統制システムの運用状況のモニタリング及び見出された問題に対する是正措置等を実施し、その結果を取締役会へ報告することにより、内部統制システムを適切に運用しております。

また、常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持つことにより、業務執行の状況を日常的に監視しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018 年 3 月 1 日から
2019 年 2 月 28 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	476,224	411,224	3,276,234	△235,209	3,928,473
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	44,958	44,958			89,917
剰 余 金 の 配 当			△181,121		△181,121
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			564,797		564,797
自 己 株 式 の 取 得				△181,283	△181,283
自 己 株 式 の 消 却			△98,604	98,604	—
自 己 株 式 の 処 分		△12,264		76,776	64,512
自己株式処分差損の振替		12,264	△12,264		—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	44,958	44,958	272,808	△5,903	356,822
当 期 末 残 高	521,183	456,183	3,549,042	△241,113	4,285,296

	その他の包括利益累計額		新 株 予約権	非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△2,362	△2,362	9,174	10,016	3,945,302
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					89,917
剰 余 金 の 配 当					△181,121
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					564,797
自 己 株 式 の 取 得					△181,283
自 己 株 式 の 消 却					—
自 己 株 式 の 処 分					64,512
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	2,106	2,106	△9,174	3,344	△3,724
当 期 変 動 額 合 計	2,106	2,106	△9,174	3,344	353,098
当 期 末 残 高	△256	△256	—	13,360	4,298,400

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社カインドオル

Treasure Factory (Thailand) Co.,Ltd.

株式会社ゴルフキッズ

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社と連結決算日は一致しておりますが、Treasure Factory (Thailand) Co.,Ltd.は決算日が11月30日であります。連結計算書類の作成にあたってはTreasure Factory (Thailand) Co.,Ltd.の11月30日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品（個別バーコード管理商品） …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（上記以外の商品） …………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。また、レンタル資産については定額法。なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～27年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～8年

レンタル資産 2年

無形固定資産 …………… 定額法

のれんについては、その支出の効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内

における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

④繰延資産の処理方法

株 式 交 付 費……………支出時に全額費用処理しております。

⑤引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金……………ポイントカードの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき将来において発生すると見込まれる額を計上しております。

返品調整引当金……………将来発生する見込みの返品による費用発生に備えるため、返品実績率に基づき翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	21,597千円
土	地	141,555千円
計		163,153千円

上記物件は長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及び短期借入金140,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,705,580千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数 ……普通株式 11,598,800株

(2) 自己株式の種類及び総数 ……普通株式 283,031株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	90,232千円
・1株当たり配当金額	8.0円
・基準日	2018年2月28日
・効力発生日	2018年5月23日

② 配当金支払額等

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	90,888千円
・1株当たり配当金額	8.0円
・基準日	2018年8月31日

・効力発生日 2018年11月1日

③ 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	90,526千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	8.0円
・基準日	2019年2月28日
・効力発生日	2019年5月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収金であります。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

敷金及び保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2019年2月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,614,905	1,614,905	—
(2) 売掛金	367,765	367,765	—
(3) 敷金及び保証金	1,371,534	1,362,983	△8,551
資産計	3,354,204	3,345,653	△8,551
(1) 買掛金	29,088	29,088	—
(2) 短期借入金	1,104,904	1,104,904	—
(3) 未払法人税等	234,872	234,872	—
(4) 長期借入金※	1,435,234	1,437,485	2,251
負債計	2,804,098	2,806,350	2,251

※ 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、将来キャッシュ・フローを連結会計年度末から返還までの見積期間に基づき、国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合の想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額188,236千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難なため、上表には含めておりま

せん。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	378.68円
1株当たり当期純利益	49.79円

7. 重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収

当社は、2018年12月14日開催の取締役会において、株式会社デジタルクエストの株式を取得して子会社化することについて決議し、2019年1月17日付で当該株式を取得しました。それに伴い、2019年3月31日をみなし取得日として、連結子会社化しました。

(1) 株式取得の目的

当社グループは、リユース小売業界において、より幅広い分野で当社のリユースサービスをご利用いただけるように「取扱いジャンル、顧客層および販売買取チャネルの拡大」を進めていく方針であります。一方、デジタルクエスト社は「デジタル世界の探究を通じた商いづくりと、商いを通じた社会貢献」を理念として掲げ、システムの上流工程の企画フェーズから開発、運用まで一気通貫での受託開発を得意とし、数多くのネイティブアプリ・WEBサービスを開発してきた実績があります。同社は、日々、新たに立ち現れるブロックチェーンなどの最新技術も積極的に取り込み、常に新しい事業企画に取り組む新規性に富んだ企業風土を持っております。

当社としては、デジタルクエスト社を当社グループに迎え入れることにより、年間100万件を超える買取データに基づくAIを活用した新たな査定仕組み構築や数十万件の会員データを活用した新たなサービス開発などを進め、当社が持つビックデータを活用した新たな顧客価値の創造に共に取り組んでまいります。

(2) 株式取得の相手先の名称

株式取得の相手先については、個人であり記載は省略いたしますが、当該個人株主と当社との間に記載すべき資本関係、取引関係及び人的関係はありません。

(3) 買収した会社の概要

名称	株式会社デジタルクエスト
所在地	東京都港区六本木三丁目4番21号
代表者	鮫島 洋幸
事業内容	WEBサイト、アプリの企画運営および受託開発
資本金	35,000千円
設立年月日	2014年1月6日

(4) 企業結合日

2019年3月31日

(5) 企業結合の法的形式

現金及び自己株式を対価とする株式取得

(6) 取得する株式の数

取得株式数 372株 (議決権比率: 87.1%)

(7) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

対価の種類	現金	120,983千円
	自己株式	64,512千円
取得原価		185,495千円

(8) 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,740千円

(9) 支払資金の調達方法

2019年1月17日に株式会社三菱UFJ銀行から、100,000千円の借入を実行しております。

(10) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式取得により、当社が議決権の87.1%を獲得したためであります。

株主資本等変動計算書

(2018 年 3 月 1 日から
2019 年 2 月 28 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
当 期 首 残 高	476,224	411,224	—	411,224	3,201,568	3,201,568	△235,209	3,853,808
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	44,958	44,958		44,958				89,917
剰 余 金 の 配 当					△181,121	△181,121		△181,121
当 期 純 利 益					499,116	499,116		499,116
自己株式の取得							△181,283	△181,283
自己株式の消却					△98,604	△98,604	98,604	—
自己株式の処分			△12,264	△12,264			76,776	64,512
自己株式処分差損の振替			12,264	12,264	△12,264	△12,264		—
株主資本以外の項目の当期変動額								
当期変動額合計	44,958	44,958	—	44,958	207,127	207,127	△5,903	291,141
当 期 末 残 高	521,183	456,183	—	456,183	3,408,696	3,408,696	△241,113	4,144,950

	新 株 予 約 権	純 資 産 計 合
当 期 首 残 高	9,174	3,862,983
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		89,917
剰 余 金 の 配 当		△181,121
当 期 純 利 益		499,116
自己株式の取得		△181,283
自己株式の消却		—
自己株式の処分		64,512
自己株式処分差損の振替		—
株主資本以外の項目の当期変動額	△9,174	△9,174
当期変動額合計	△9,174	281,967
当 期 末 残 高	—	4,144,950

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品（個別バーコード管理商品）……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（上記以外の商品）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。また、レンタル資産については定額法。なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3 ～ 27年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3 ～ 8 年

レンタル資産 2 年

無 形 固 定 資 産……………定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

株 式 交 付 費……………支出時に全額費用処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金……………ポイントカードの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき将来において発生すると見込まれる額を計上しております。

返品調整引当金……………将来発生する見込みの返品による費用発生に備えるため、返品実績率に基づき翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	21,597千円
土	地	141,555千円
計		163,153千円

上記物件は長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及び短期借入金140,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,596,936千円

(3) 偶発債務に関する注記

関係会社の金融機関からの借入金に対する保証

株式会社カインドオル 569,388千円

(4) 関係会社に対する金銭債権

金銭債権 177,373千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	11,225千円
仕入高	212千円
営業取引以外の取引高	149千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数 ……………普通株式 283,031株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	17,654千円
未払事業所税	9,568千円
賞与引当金	69,246千円
ポイント引当金	10,773千円
返品調整引当金	6,392千円
減損損失	49,365千円
資産除去債務	135,422千円
商品評価損	11,674千円
その他	19,597千円

繰延税金資産小計	329,695千円
----------	-----------

評価性引当額	△143,178千円
--------	------------

繰延税金資産合計	186,516千円
----------	-----------

繰延税金負債

資産除去債務に対応する資産	△67,340千円
---------------	-----------

繰延税金負債合計	△67,340千円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	119,176千円
-----------	-----------

7. 関連当事者に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 カインドオル	所有 直接100.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証	569,388	－	－
子会社	Treasure Factory (Thailand) Co.,Ltd.	所有 直接49.9%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の返済	68,400 6,840	その他 流動資産 関係会社 長期貸付金	6,336 165,686

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。
- 2.債務保証については、銀行からの借入につき行ったものであり、期末残高を記載しております。
なお、保証料は受け入れておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (譲渡株数)	科目	期末残高
役員	野坂英吾	(被所有) 直接 37.8%	当社代表 取締役	新株予約権の権利 行使(注1)	74,400 (160千株)	－	－
				自己株式の取得 (注2)	59,680	－	－

(注1) 2014年4月11日開催の当社取締役会の決議により付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(注2) 自己株式の取得における株価は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)に基づき決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	366.30円
1株当たり当期純利益	44.00円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の数値は千円未満を切り捨てて表示しております。